

令和7年第10回教育委員会定例会議事日程

1 日 時

令和7年9月22日（月） 午前9時30分から

2 場 所

島本町役場4階 議会第3・第4会議室

3 議 事

第1 会議録確認委員の決定

第2 第31号議案 島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について

第3 第5号報告 令和7年度「全国学力・学習状況調査結果」の公表について

第 3 1 号 議 案

島 本 町 子 ど も ・ 子 育 て 会 議 委 員 の 委 嘱 に つ い て

教育長に対する事務委任規則（昭和 3 4 年島本町教育委員会規則第 1 号）第 1 条第 1 項第 1 5 号の規定に基づき、議決を求めます。

令 和 7 年 9 月 2 2 日 提 出

島 本 町 教 育 委 員 会

教 育 長 横 山 寛

島本町子ども・子育て会議委員名簿（案）

（任期：令和7年9月24日～令和9年3月31日）

	氏 名	区 分	役職等
1	吉 島 紀 江	学識経験を有する者	京都華頂大学 現代生活学部こども生活学科 教授
2	岩 渕 善 美		平安女学院大学 国際観光学部国際観光学科 教授
3	豊 田 信 行		島本町民生委員児童委員協議会 （主任児童委員）
4	樽 井 茉 味	子どもの保護者	公募
5	佐 伯 杏 沙		
6	五十嵐 大 二	事業主を代表する者	医療法人清仁会 水無瀬病院 作業療法科長
7	平 山 加奈子	労働者を代表する者	連合島本地区連絡会 （島本町教職員組合 執行委員長）
8	中 西 禎 一	子ども・子育て支援に 関する事業に従事する者	社会福祉法人博乃会 高浜学園 園長
9	中 尾 和 代		株式会社パワフルケア R I Cホープ水無瀬保育園 園長
10	中 本 眞智子		島本町社会福祉協議会 副会長

※敬称略

島本町子ども・子育て会議の概要

○委員の構成

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 学識経験を有する者 | 3人以内 |
| (2) 子どもの保護者 | 2人以内 |
| (3) 事業主を代表する者 | 1人 |
| (4) 労働者を代表する者 | 1人 |
| (5) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 3人以内 |

○委員の任期

2年以内（補欠委員の任期は、前任者の残任期間。再任あり）

○担任意務

次に掲げる事項について調査審議し、町長又は教育委員会に意見を具申する。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項各号に掲げる事務に関する事項
⇒ 町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること など
- (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の15第4項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が家庭的保育事業等を認可しようとすることに對して意見を述べること
- (3) 大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第8号）第2条第2項の規定により町が処理することとされた事務に付随して、児童福祉法第35条第6項、第46条第4項及び第59条第5項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が保育所の設置を認可しようとすることに對して意見を述べること など
- (4) 島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年島本町条例第24号）第4条第1項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が家庭的保育事業者等に対し、最低基準を超えて、設備及び運営を向上させるように勧告しようとすることに對して意見を述べること
- (5) 島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年島本町条例第25号）第4条第1項の規定によりその権限に属させられた事項
⇒ 町長が放課後児童健全育成事業者に対し、最低基準を超えて、設備及び運営を向上させるように勧告しようとすることに對して意見を述べること

第 5 号 報 告

令和 7 年度「全国学力・学習状況調査結果」の公表について

標記のことについて、別紙のとおり報告いたします。

令和 7 年 9 月 22 日 提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

令和7年度 全国学力・学習状況調査 結果概要

教育推進課

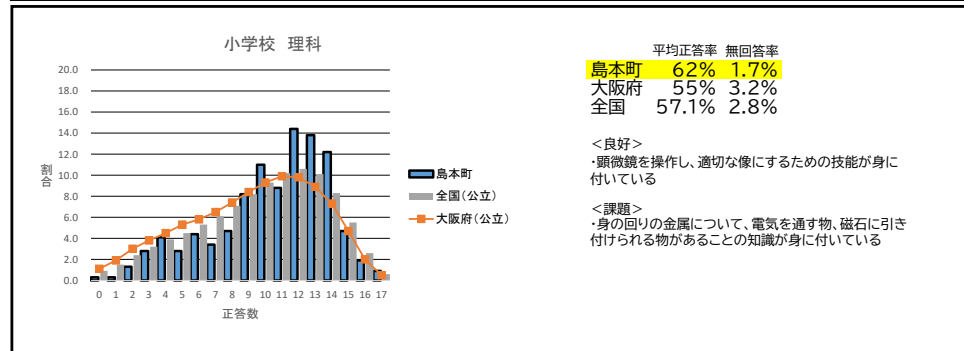
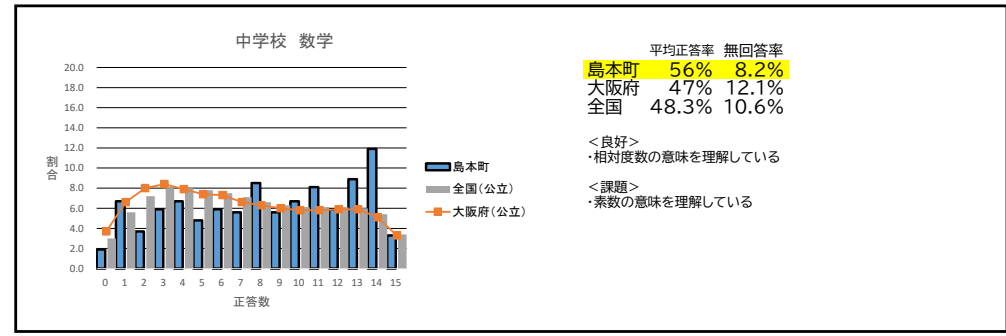
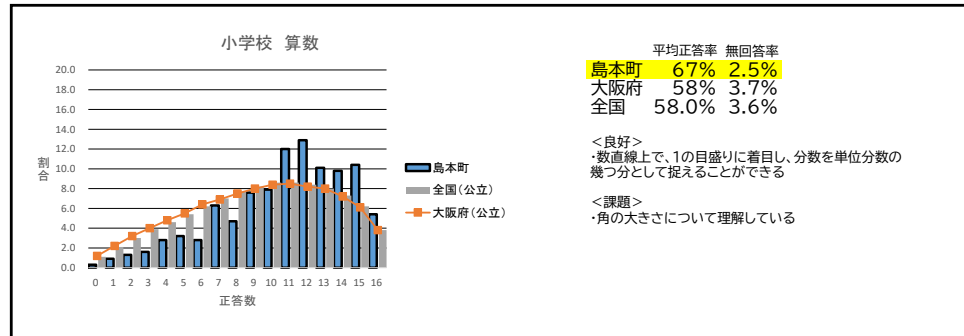
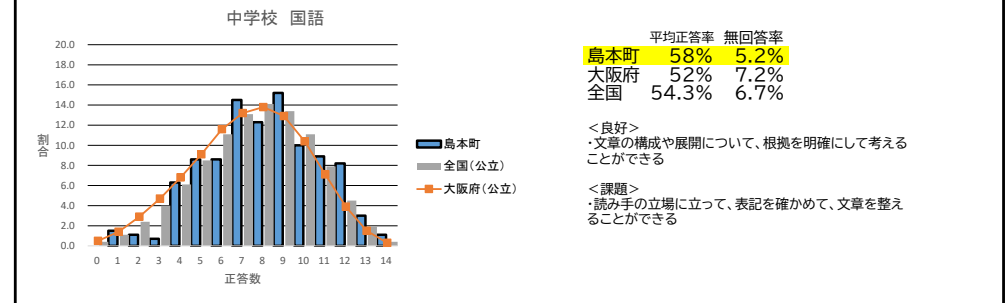
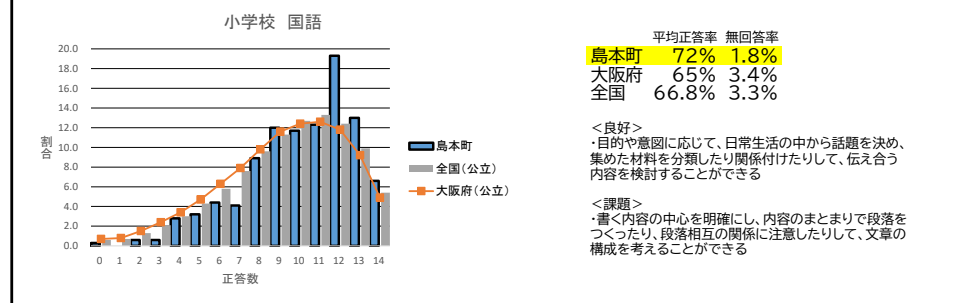
実施日時:令和7年4月17日(木)

対象・内容:小学校第6学年(国語、算数、理科、児童質問紙)、中学校第3学年(国語、数学、理科、生徒質問紙)

実施対象校数・児童数:小学校4校・319人(大阪府公立63,086人 全国936,576人)

実施対象校数・生徒数:中学校2校・270人(大阪府公立58,607人 全国871,097人)

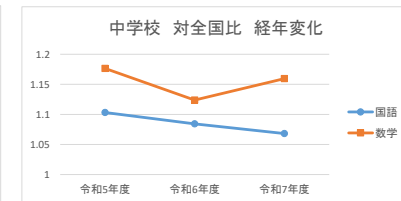
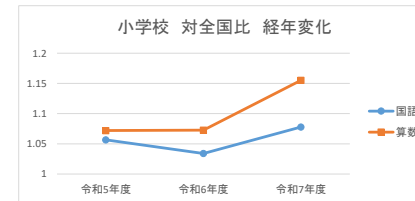
1. 教科に関する調査結果



中学校 理科

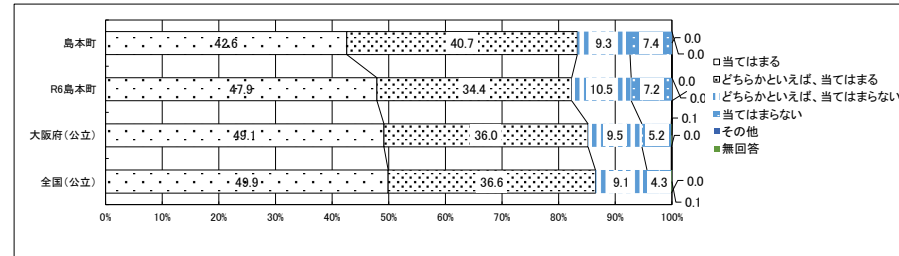
中学校理科は1人1台端末を活用したオンライン(IRT方式)で実施。IRTとは生徒の正答・誤答が問題の特性によるのか、生徒の学力によるのかを区別して分析し、生徒の学力スコアを推定する統計理論のことです。問題は全日程共通と実施日より異なる公開問題、生徒ごとに異なる非公開問題があります。

全日程共通公開問題における			IRTスコア	IRTスコアとはIRTに基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、全国平均を基準とした得点で表したものです。
平均正答数	無回答率			
島本町	3.1問/6問	2.5%	540	
大阪府	2.7問/6問	6.1%	487	
全国	2.9問/6問	4.6%	503	

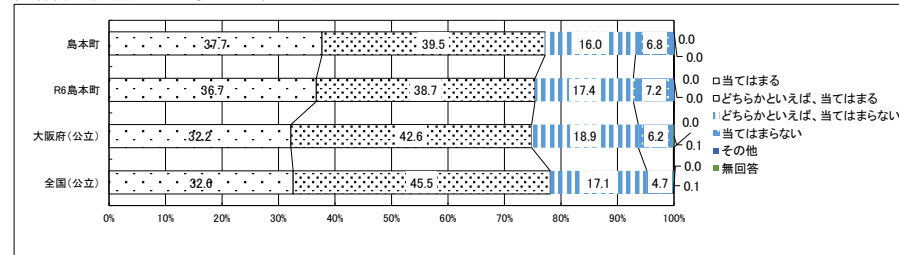


2. アンケート(抜粋)

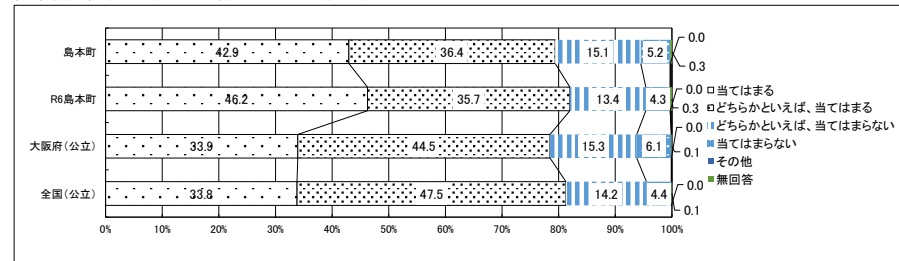
小学校
(12)学校に行くのは楽しいと思いますか



(13)自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか



(27)地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか



<結果概要>

小学校 国語:問題形式では、すべての分類・区分で平均正答率が全国及び大阪府平均を上回る結果となったが、思考力・判断力・表現力等の観点における、「書くこと」の区分で全国平均との開きが小さくなった。

小学校 算数:問題形式では、すべての分類・区分で平均正答率が全国及び大阪府平均を上回る結果となったが、学習指導要領の領域における「データの活用」からの出題について、全国平均との開きが小さくなった。

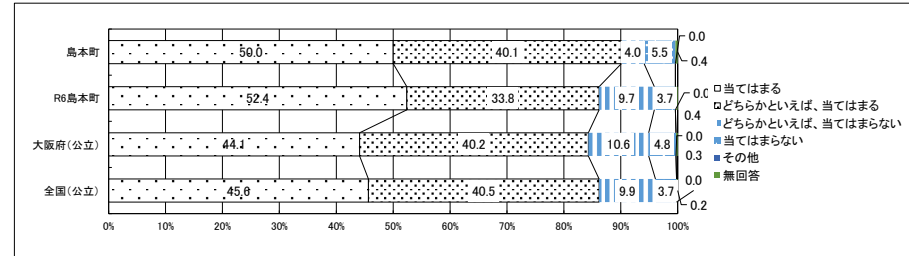
小学校 理科:問題形式では、すべての分類・区分で平均正答率が全国及び大阪府平均を上回る結果となったが、学習指導要領の区分・領域における「粒子」を柱とする領域」からの出題について、全国平均との開きが小さくなった。

中学校 国語:問題形式では、すべての分類・区分で平均正答率が全国及び大阪府平均を上回る結果となったが、思考力・判断力・表現力等の観点における、「書くこと」の区分で全国平均との開きが小さくなった。

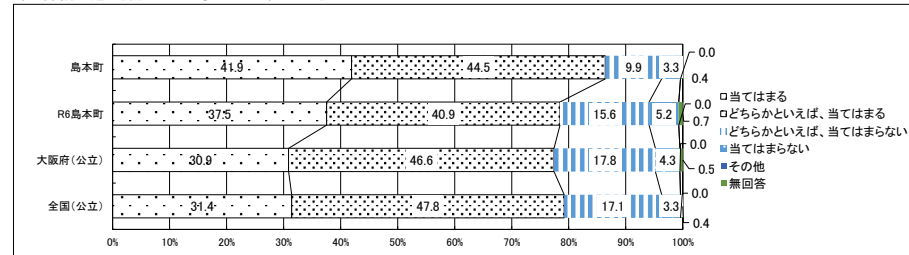
中学校 数学:問題形式では、すべての分類・区分で平均正答率が全国及び大阪府平均を上回る結果となったが、学習指導要領の領域における「数と式」からの出題について、全国平均との開きが小さくなった。

中学校 理科:共通出題では、学習指導要領の区分・領域における「生命」を柱とする領域」からの出題について、平均正答率が全国及び大阪府平均を下回った。

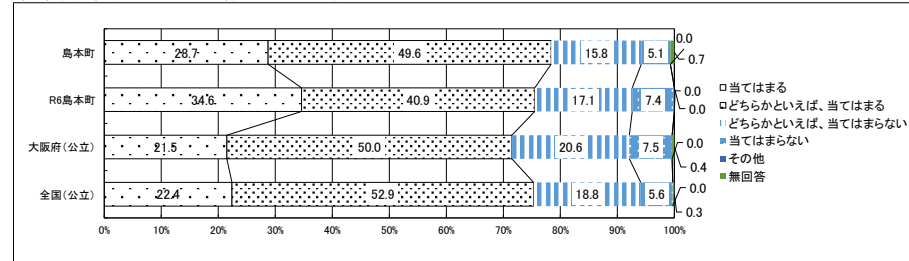
中学校
(12)学校に行くのは楽しいと思いますか



(13)自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか



(27)地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか



<アンケート結果について>

「みづまるキッズプラン」の成果指標の一つとして本アンケートを活用し、当該プランの目指す子ども像を実現するためにつけたい力である「自己表現力」「課題探究力」「社会参画力」が身についたかを把握するための一助としている。

○(13)で問われている「社会参画力」育成を目指した他者理解については、令和6年度の肯定的回答割合を小学校では1.8ポイント、中学校では8ポイント上回る結果となった。各学校において、対話的な学びを通じた学習内容の深化を意識した授業改革が推進されている成果であると分析できる。今後も、教員の指示によるものだけでなく、児童生徒自身が対話の重要性や、他者と協働することによる学習内容の深まりを意識できる取組を継続していく必要がある。

●(12)の学校に行くのは楽しいと思うか、については大阪府平均の肯定的回答割合と比較して小学校で1.8ポイント下回った。また、中学校では令和6年度と比較して強肯定割合が2.4ポイント下回った。また、(27)の地域や社会への参画意欲については、令和6年度と比較して強肯定割合が小学校では3.3ポイント、中学校では5.9ポイント下回る結果となった。各校のカリキュラムの中に、地域や社会とつながる仕掛けを設定し、児童生徒が課題解決的な学習を実施することで、自己有用感や達成感を高める取組等の実践が必要であると分析できる。